

高校公民科における価値教育の研究

－生命倫理を用いて－

庄司航

1. 論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 高等学校公民科における生命倫理分野の現状と課題

第1節 生命倫理の成り立ちと定義

第2節 高等学校公民科と生命倫理

第2章 高等学校公民科における価値学習

第1節 価値学習の類型

第2節 価値学習において生命倫理の問題を扱う意義

第3章 高等学校公民科における生命倫理の問題を扱った授業提案

終章 研究のまとめと今後の課題

第1節 研究のまとめ

第2節 今後の課題

2. 問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

今日、私たちが生きる現代社会において医療や健康、食料、環境やエネルギーなどの分野において技術革新が進んでいる。科学技術が進歩する中で私たちが生活の中で選択できる権利は拡大している。しかし、科学技術の進歩に伴い倫理的問題や法的問題など様々な問題が提起されるようになった。しかし、山積している問題の中でも生命倫理の問題は、他者との合意を形成するのが困難である。以上のことを踏まえて、本研究の問題点を2点挙げる。

1点目は、価値が対立する社会的な論争問題に対して価値判断の基準が不明確であるということである。

2点目の問題点は、価値が対立した際に他者との議論を通した価値観の変容が起こりづらいということである。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、高等学校公民科における生命倫理分野を取り扱った論争問題に対して、価値観の対立を乗り越えるための価値判断の根拠を示した授業の形を提案するためのものである。

研究の方法としてはまず、高等学校公民科における生命倫理の指導要領上の位置づけを調査した。また、現代社会の教科書において生命倫理の取り扱っている内容の記述に着目し、語句や問いについて調査した。そのうえで、価値教育の類型を行った東京学芸大学准教授の渡部竜也氏と独立行政法人教職支援機構、次世代教育推進センター長の大杉昭英氏の先行研究を分析し、生命倫理における社会的論争問題に適した価値領域について明らかにし、どのように取り上げるのかについて検討した。そして、検討した内容をもとに授業構想を行い、公民科の授業の中で生命倫理の問題に対する価値観の対立を乗り越えるための学習を展開する1つの形を提案した。

3. 研究の概要

(1) 第1章 高等学校公民科における生命倫理分野の現状と課題

第1章では、生命倫理の現状を明らかにした。第1節では、生命倫理の定義付けを行った。生命倫理の定義付けを行うために、生命倫理という言葉が成立した過程について考

察し、生命倫理を訳語として当てられている”bioethics”の定義についても検討した。その結果、生命倫理という言葉は生命に関する特定の倫理規範であり、生命に関する倫理的問題を扱う学問としての意味もあることが明らかになった。そのため、本論文では、時代・場所に関わらず社会で求められる生命に関した倫理規範のことであるととした。また、生命倫理学とは生命に関わる様々な倫理的問題について、様々な方法を用いて考察し、生命に関わる行為の判断の基準を示すために行われる学問のこととした。

第2節では、現在、高校で行われている現代社会に対応する学習指導要領と現代社会の教科書において生命倫理の内容がどのように扱われているか調査した。生命倫理の内容と深く関わりがあるのは「(1)私たちの生きる社会」である。内容は、社会の在り方を考察する基盤となる幸福、正義、公正といった価値について理解させること、現代社会に関心を持ち、生き方について主体的に考えることの大切さを自覚させることという記述がある。また、内容の取り扱いについては、現代社会の科目の導入として位置づけること、生命、情報、環境などを扱うことという記述がある。しかし、扱う問題についての指定はなく。現代社会の科目の中で生命に関わる内容は選択の内容であって必修の内容ではないことが明らかになった。次に、教科書の内容について述べる。教科書については現行の学習指導要領に基づき編集され、現代社会の教科書の中で最も採用率が高い東京書籍の教科書を対象に調査した。着眼した点は、1点目が、生命倫理の中で分野ごとに偏りがあるかどうかを調べるために取り上げられている語句の内容についてである。2点目は、問いの記述についてである。このことは、生命倫理の学習において議論を通した学習が期待されている。そのため議論を行うための問いの内容が重要になるためである。結果として、脳死や遺伝子操作技術などの医療技術について

の記述が詳しく記述されていることと、問いはどのように考えるかという記述が多く見られた。自己の考えを述べる形での問いであることが明らかになった。

(2) 第2章 高等学校公民科における価値学習

第2章では生命倫理を価値教育の中でどこに位置付くのかを明らかにした。

第1節では、渡部氏による先行研究の分析を行った。渡部氏は学習内容を宗教的価値、思想的価値、文化慣習の価値、法規範の価値の4つの価値領域に分類した。分類したものが以下の表である。

		時間的パースペクティブ	
		伝統性・継続性重視	現代適応性・革新性重視
社会的パースペクティブ	自己本位	宗教的価値(宗教・経典)⇒日常での個人の多様な行為を生む	思想的価値(倫理・人間哲学)⇒日常での個人の多様な行為を生む
	社会本位	文化的価値(伝統的慣習)⇒日常での文化的社会的現実を生む	法規範的価値(法・判例)⇒政治的経済的社会的現実を生む

4つの領域別の価値についてそれぞれの持つ性質を個人的な価値観と社会的な価値観という観点と時代に合わせて変容する価値観と時代を通して変容しづらい価値観かという観点で分類している。宗教的価値とは、宗教の教義などのことを指す。これらは、自己本位的で伝統性・継続性という特質をもつ。つまり、宗教を信じるものにとっては生活の指針を示すが、宗教を信仰しないものにとっては何の指針も示さないという個人単位のものであり、長い歴史を通して大きく変化せず守られていることが条件となる。宗教的価値の意義は、異文化への理解と多様性への寛容に求められる。しかし、宗教的価値学習は批判や評価を避けるという特質があるため他者との議論を通して新たな価値基準を生み出そうとする態度や既存の価値を批判的に吟味するということができず社会的な価値の創出には繋がらないことが明

らかになった。

思想的価値では、自己本位で現代適応性・革新性という性質をもち、人々の生き方や倫理に関する価値を取り扱う。思想的価値学習には、社会の既存の価値を教え込むことで社会がのぞむ生き方を要求する「適応主義」と他の価値の検討を行うことで自らの生き方を選択しようとする「構成主義」の 2 つに類型される。しかし、「構成主義」も価値の創造までをねらいとするが、個人の生き方をめぐる問題として取り扱⁽³⁾ことで留まってしまい社会的な価値の創出には繋がらない。

文化慣習的価値は、社会本位で伝統性・継続性という性質をもつ。これは、ある一定の範囲の社会で日常の生活で有効な基準を提供できることと長い歴史の中で大きく変化せず守られているということである。文化慣習的価値については個人で新たな文化慣習的価値を生み出そうとする「構成主義型」と伝統的慣習を批判的に吟味し、新しい文化慣習的価値を構築することで社会を変容させようと試みる「社会改造主義型」がある。文化慣習的価値学習は個人の生き方を見直そうとするものから社会変革を目指すものまで多様にあり、多種多様な価値をもつ市民が共有できる判断基準を示すことが困難である。

法規範的価値は、社会本位的で現代適応性・革新性という性質をもつ。法規範的学習には既存の法体系を判断基準として他の事例にも活用する「適応主義型」と既存の法規範的価値を支える諸原理を判断基準として批判的に吟味し学習者独自の法規範的価値を再構築する「社会改造主義型」の 2 つに分かれる。法規範的価値学習は、既存の法規範に沿って、社会生活での生き方を反省させるか既存の法規範的価値を批判的に吟味し社会全体の改善を図るかの 2 つに分かれる。以上のことから社会本位的で現代適応性・革新性という性質をもつ法規範的価値学習が複雑な問題として合意が困難であると

されている生命倫理の問題において社会的価値の創出を目指すことを可能にし、対立を乗り越えることに繋がると考える。

また、大杉氏の類型からも法制度や政治体制といった法規範的価値学習を用いることが生命倫理の問題を取り上げる上で価値の対立を乗り越えることに繋がることが明らかになった。

第 3 章 高等学校公民科における生命倫理の問題を扱った授業提案

第 3 章では、第 2 章までに得た成果を踏まえ、生命倫理の社会的論争問題を取り扱った高等学校公民科の授業モデルを構築していく。第 1 節では、授業を構築するにあたり、題材とした「出生前診断」を取り扱う意義について述べた。第 2 章第 1 節で価値教育の先行研究を分析し、社会的論争問題として生命倫理の問題を取り上げるときには法規範的価値として扱うのが適切であるとした。これは、法規範的価値は固有の性質として社会本位的な価値として捉えられることと現代適応性・革新性という社会の変化に合わせて変わっていく特徴があるためである。対立する価値観を乗り越えるために既存の法制度を判断基準として生命倫理の問題を問い直す批判主義型アプローチをとることで、価値の対立を乗り越え社会的価値の創出に繋がると考える。題材として取り上げる

「出生前診断」は、科学技術の向上によって生まれる前の胎児の染色体の異常を調べ、胎児に先天性の異常があるかを検査できるものである。「出生前診断」において生命倫理の問題として扱われるのが母体保護法による女性が子どもを産むかどうか決められる権利と胎児の生命権との間で問題が生じる。母体保護法では胎児に人権はなく母親の付属物としての扱いとなっている。胎児の倫理的地位と法的地位の間に差がある。また、胎児に先天性の疾患が見つかった場合障がいがあるから産まないとい

う決定をするのは障がい者に対する差別に繋がるのではないかという問題もある。母体保護法の胎児の扱いについて産まれてくる胎児の立場や母胎としての女性の権利の立場、出産した後の社会的な支援について考えられる題材である。本時の展開は全体計画 2 時間中の 2 時間目に設定した。

本時の展開で出生前診断について状況設定した資料をもとにロールプレイを行う。本時の展開でねらいを、「出生前診断に関するロールプレイを通して個人の立場と公共の立場を考え、「出生前診断」についてクラスの判断として決定ができる」とした。授業の内容はロールプレイを体験する生徒達が葛藤できるのではないかと考える高齢出産の場合での「出生前診断」について受診するかどうかを決めてもらうことにする。さらに、ロールプレイが終了した後で、体験した役割それぞれの立場から意見を発表させて最終的に「出生前診断」についてクラスの意見としてどのように関わっていくのかを決めさせる。1 時間目では、「出生前診断」や「母体保護法」について教師が説明するという形をとった。

「表 本次案」

時間	学習活動	教師の支援	資料・評価
導入 (7)	1. 本時の活動を確認する。	○ロールプレイの役割を名札などで明確にする。	○資料

展開 (38)	2. 「出生前診断」に対して「当事者」「賛成」「反対」の立場に分かれてロールプレイを行う。 3. ロールプレイ終了後、役割の立場からの意見を発表する	○配役になりきることで他者の価値観を共有し、主張できるように促進する。 ○出生前診断について個人と公共の立場からどのように考えたか問いかける。	
まとめ (5)	4. 出生前診断で考えたいことを全体で確認する。	授業の振り返りとして役割を通しての振り返りにするように促す。	○シート 出生前診断に関するロールプレイを通して個人の立場と公共の立場を考え、出生前診断についてクラスの判断として決定ができる。

4. 今後の課題

本研究を通して得た課題を 2 点挙げる。

1点目は、本論文では価値の対立を乗り越えるための授業の提案を目的にしていたが、個人と公共の立場に分かれた視点で価値の対立を経験した学習者が対立を乗り越えた結論に至るかは不明なところである。

2点目は、価値の対立を乗り越えるための授業を提案したが、生命倫理の問題において時代・場所に関わらず求められる倫理規範自体が不明である点である。

以上の課題はあるが生命倫理の問題はだれしも関わる問題であるため今後も改善方法を模索していきたい。